

第26号議案

令和7年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ390千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ702,195千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		515,818	5,188	521,006
	1 後期高齢者医療保険料	515,818	5,188	521,006
3 繰入金		165,789	5,578	160,211
	1 他会計繰入金	165,789	5,578	160,211
歳入	合計	702,585	390	702,195

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,888	390	10,498
	1 総務管理費	9,434	390	9,044
2 後期高齢者医療広域連合納付金		689,677	0	689,677
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	689,677	0	689,677
歳出	合計	702,585	390	702,195

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	515,818	5,188	521,006
3 繰入金	165,789	5,578	160,211
歳入合計	702,585	390	702,195

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,888	390	10,498			390	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	689,677	0	689,677			5,188	5,188
歳出合計	702,585	390	702,195			5,578	5,188

2 歳 入

( 款 ) 1 後期高齢者医療保険料

( 項 ) 1 後期高齢者医療保険料

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 普通徴収保険料	168,835	5,188	174,023	1 現年度分	5,188	普通徴収保険料 ( 現年度分 ) 5,188
計	515,818	5,188	521,006			

( 款 ) 3 繰入金

( 項 ) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	165,789	5,578	160,211	1 事務費繰入金	390	事務費繰入金 390
				2 保険基盤安定繰入金	5,188	保険基盤安定繰入金 5,188
計	165,789	5,578	160,211			

3 歳 出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	9,434	390	9,044			390		12委 託 料	390	システム改修業務委託料	390
計	9,434	390	9,044			390					

( 款 ) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

( 項 ) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	689,677	0	689,677			5,188	5,188			財源更正	
計	689,677	0	689,677			5,188	5,188				